

令和6年第4回松山市教育委員会臨時会

(横山事務局次長)

御起立をお願いします。

一同礼。

御着席ください。

(教育長)

ただいまから、令和6年第4回松山市教育委員会臨時会を開会いたします。

本日は、河原委員が欠席されていますが、定足数は満たしております。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。

まず、本日の会議録署名人に田中委員を指名いたします。

それでは、議事に移ります。

日程第1 議案第5号「松山市教育委員会事務局組織規則等の一部改正について」を議題といたします。

横山事務局次長から説明を求めます。

(横山事務局次長)

生涯学習政策課です。

よろしくをお願いします。

当日配布分の資料の1ページをお願いいたします。

議案第5号「松山市教育委員会事務局組織規則等の一部改正について」御説明します。

本件は、令和6年4月1日からの教育委員会事務局の組織改正に伴い、関係する規則の改正を行うものです。

主な組織改正のポイントとしましては、事務局次長の名称及び担当する所管事務を規則に規定すること、生涯学習政策課を教育総務課に改称すること、学校教育課の事務分掌のうち、「松山市奨学資金の貸付けに関すること。」及び「私学助成に関すること。」を教育総務課に移管することとなっており、これらに加え、市長部局の組織改正等に合わせ、関係する教育委員会規則について、所要の改正を行うものとなっております。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何か御意見、御質問等はありませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

では、特に意見等ないようでございますから、採決いたします。

議案第5号「松山市教育委員会事務局組織規則等の一部改正について」を原案どおり決定することについて御異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第2 議案第6号「松山市立学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

西口地域学習振興課長から説明を求めます。

(西口課長)

地域学習振興課西口です。

よろしくをお願いします。

お手元の資料の1ページから7ページをお願いいたします。

議案第6号「松山市立学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について」御説明申し上げます。

今回の一部改正の提案理由は、市立学校の体育施設の有効活用を図るとともに、地域の防災力の強化及び伝統文化の継承を促進するため、学校の体育施設を地域の住民等に開放するとともに、利用の申込みが重複した場合の順位を定めることとしました。

加えて、利用のための手続の流れを見直すこととした内容でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議、よろしくをお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何か御意見、御質問等はありませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

では、特に意見等ないようでございますから、採決いたします。

議案第6号「松山市立学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について」を原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第3 議案第7号「公民館長・館長補佐の任命について」を議題といたします。

西口地域学習振興課長から説明を求めます。

(西口課長)

地域学習振興課です。

よろしくお願いいたします。

資料の11から13ページをお願いします。

議案第7号「公民館長・館長補佐の任命について」御説明申し上げます。

社会教育法第28条第1項及び松山市公民館運営内規第4条第1号により、市内41公民館の館長及び館長補佐は、教育委員会が任命しております。

令和6年3月31日をもちまして任期が満了するため、新たに、公民館長及び館長補佐を任命するものです。

館長は、山下武則さんほか40名、うち新任が2名でございます。

館長補佐は、有田和恵さんほか39名で、うち5名が新任でございます。

任期は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間となっております。

以上で説明を終わります。

御審議、よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何か御意見等はありませんでしょうか。

(一同)

なし

(西口課長)

資料は、8ページから10ページの間違いでしたので、訂正させていただきます。

お願いいたします。

(教育長)

私から1点お聞きするんですが、公民館は41館あると思いますが、公民館長41名の任命ではなく、40名でいいのでしょうか。

(西口課長)

山下武則さんほか40名ということで、全部で41名ということになります。

(教育長)

他に意見等もないようでございますから、採決いたします。

議案第7号「公民館長・館長補佐の任命について」を原案どおり決定することについて御異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第4 議案第8号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」を議題といたします。

西口地域学習振興課長から説明を求めます。

(西口課長)

地域学習振興課です。

日程第4 議案第8号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」御説明申し上げます。

お手元の資料11ページから13ページをお願いします。

公民館運営審議会委員は、松山市公民館条例第3条第2項及び松山市公民館運営内規第4条第4号により、教育委員会が委嘱することとなっております。

今回、委嘱している公民館運営審議会委員のうち、日浦公民館村上真一さんほか20名の委員が退任し、日浦公民館渡部啓二さんほか13名の委員を委嘱するものでございます。

任期は、令和6年4月1日から令和7年3月31日まででございます。

以上で説明を終わります。

御審議、よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何か御意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

特に御意見等ないようでございますから、採決いたします。

議案第8号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」を原案どおり決定することについて御異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第5 議案第9号「松山市立小学校及び中学校の特別支援学級に就学する者の通学区域に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

井上学校教育課長から説明を求めます。

(井上課長)

学校教育課の井上です。

よろしくお願いいたします。

議案書14ページをお願いいたします。

議案第9号「松山市立小学校及び中学校の特別支援学級に就学する者の通学区域に関する規則の一部改正について」御説明いたします。

今回の一部改正は、新年度の特別支援学級の新設及び廃止に伴い、通学区域の適正化を図るため、提出するものです。

なお、令和6年度の特別支援学級については、19学級の新設が内定しています。

以上で説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何か御意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

特に御意見もないようでございますから、採決いたします。

議案第9号「松山市立小学校及び中学校の特別支援学級に就学する者の通学区域に関する規則の一部改正について」を原案どおり決定することについて御異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第6 議案第10号「松山市奨学生選考委員会委員の退任及び任命について」を議題といたします。

徳永学校教育課専任課長から説明を求めます。

(徳永課長)

学校教育課専任課長の徳永です。

よろしくお願ひします。

資料22ページをお願ひいたします。

議案第10号「松山市奨学生選考委員会委員の退任及び任命について」御説明いたします。

本件は、松山市奨学生選考委員会委員のうち、団体の役員改選に伴う退任による改選でございまして、関係団体からの推薦をもとに、別紙のとおり、新委員2名の任命について、提出するものです。

以上で説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

特に御意見もないようでございますから、採決いたします。

議案第10号「松山市奨学生選考委員会委員の退任及び任命について」を原案どおり決定することについて御異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第7 議案第11号「松山市文化財保護審議会委員の退任について」を議題といたします。

岸文化財課長から説明を求めます。

(岸課長)

文化財課の岸でございます。

よろしくお願ひいたします。

資料25ページをお願ひします。

議案第11号「松山市文化財保護審議会委員の退任について」御説明いたします。

松山市文化財保護審議会委員は、文化財の保存及び活用に関し、教育委員会の諮問に答え、又は意見を具申し、及びこれらに必要な調査研究を行うため、松山市文化財保護条例第20条の規定により、教育委員会が委嘱しています。

今回、4期7年に渡り、本市の文化財行政に御尽力いただいた中原ゆかり委員が今年度末で愛媛大学を退職することに伴い、委員を退任したいとの申し出があったものです。

以上で説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願ひします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何か御意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

私から1点ですが、退任される方の後任はどのようなになっているのでしょうか。

(岸課長)

現在のところ、後任の選任はしておりませんが、今度の審議会までには考えたいと思っております。

(教育長)

他にないでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

他に御意見等ないようですから、採決いたします。

議案第11号「松山市文化財保護審議会委員の退任について」を原案どおり決定することについて御異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第8 議案第12号「令和6年度 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について」を議題といたします。

野口保健体育課長から説明を求めます。

(野口課長)

保健体育課野口でございます。

よろしくお願いいたします。

議案第12号「令和6年度 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について」御説明させていただきます。

27ページをお願いいたします。

学校保健安全法第23条の規定に基づき配置しております松山市立の幼稚園と小・中学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師は、松山市医師会等から推薦された方々を年度毎に委嘱させていただいております。

学校医等の氏名につきましては、28ページから30ページに学校番号順に示してあります委嘱一覧表のとおりでございますが、学校医の内科、眼科、耳鼻科、学校歯科医、学校薬剤師の合計で配置人数579名、実人数は389名となっています。

また、委嘱の期間につきましては、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間となります。

以上で説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何か御意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

では、特に御意見等ないようでございますから、採決いたします。

議案第12号「令和6年度 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について」を原案どおり決

定することについて御異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第9 報告第4号「公民館長補佐の退任について」を議題といたします。

西口地域学習振興課長から説明を求めます。

(西口課長)

地域学習振興課です。

よろしくお願いいたします。

お手元の資料の32、33ページをお願いいたします。

日程第9 報告第4号「公民館長補佐の退任について」御説明申し上げます。

公民館長補佐は、社会教育法第28条第1項及び松山市公民館運営内規第4条第1号の規定により、教育委員会が任命することとなっております。

今回、浮穴公民館作道保男さんより、令和6年2月29日付で一身上の都合による辞任願いがあり、松山市教育委員会事務委任規則により、教育長の専決により処理しましたので、御報告申し上げます。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何か御意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第4号「公民館長補佐の退任について」御異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

次に、日程第10 報告第5号「公民館運営審議会委員の退任について」を議題といたします。

西口地域学習振興課長から説明を求めます。

(西口課長)

地域学習振興課です。

よろしくお願ひします。

お手元の資料34、35ページをお願ひします。

日程第10 報告第5号「公民館運営審議会委員の退任について」御説明申し上げます。

公民館運営審議会委員は、松山市公民館条例第3条第2項及び松山市公民館運営内規第4条第4号により、教育委員会が委嘱することとなっております。

今回、委嘱しております公民館運営審議会委員のうち、道後公民館野本勝さんがお亡くなりになりましたので、令和6年2月11日付で退任の処理をいたしました。

松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規則により、教育長の専決により処理しましたので、御報告申し上げます。

以上で説明を終わります。

よろしくお願ひします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何か御意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第5号「公民館運営審議会委員の退任について」御異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

次に、日程第11 報告第6号「学校評議員の退任について」を議題といたします。

井上学校教育課長から説明を求めます。

(井上課長)

学校教育課の井上でございます。

よろしくお願ひいたします。

議案書36ページをお願ひいたします。

報告第6号「学校評議員の退任について」御説明いたします。

学校評議員については、5月9日の第5回教育委員会定例会で、全ての市立小中学校及び幼稚園から推薦のあった計612名の御承認をいただいたところです。

このたび、評議員変更に伴い、11月15日付で承認いただいた道後小学校学校評議員の野本勝氏がお亡くなりになりましたので、令和6年2月11日付で、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定により、教育長の専決により処理いたしましたので、御報告申し上げます。

以上で説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何か御意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第6号「学校評議員の退任について」御異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

次に、日程第12 報告第7号「松山市青少年育成支援委員の退任について」を議題といたします。

千原教育支援センター事務所長から説明を求めます。

(千原所長)

教育支援センター事務所千原でございます。

よろしく申し上げます。

報告第7号「松山市青少年育成支援委員の退任について」御説明させていただきます。

お手元の資料38ページをお願いします。

青少年の非行防止及び健全育成の推進を目的に、市内各地域で巡回活動などを行う松山市青少年育成支援委員は、松山市教育支援センター条例施行規則第4条の規定により、教育委員会が委嘱しています。

今回、教育支援センター事務所の職員2名が、令和6年2月29日付で自己都合により退職したことに伴い、松山市青少年育成支援委員を退任しましたので、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、御報告するものです。

以上で説明を終わります。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何か御意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第7号「松山市青少年育成支援委員の退任について」御異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

次に、日程第13 説明事項「松山市指定文化財の指定解除について」を議題といたします。

岸文化財課長から説明を求めます。

(岸課長)

文化財課岸でございます。

よろしく申し上げます。

資料40ページをお願いします。

「松山市指定文化財の指定解除について」御説明いたします。

本市指定の有形文化財「釣島灯台吏員退息所及び倉庫」が、令和6年1月19日、「釣島灯台」として、国の重要文化財に指定されたため、40ページにありますとおり、松山市文化財保護条例第6条第2項の規定に基づき、市の指定を解除したものでございます。

少し飛びますが、資料49ページをお願いします。

「釣島灯台」は、明治6年6月15日に初点灯して以来、150年もの間、航路標識としまして、今も現役で瀬戸内海航路の安全を守り続けているほか、日本における灯台技術の礎を築いたイギリス人技術者が設計した愛媛県最古の洋式建造物として、わが国の近代化遺産の中でも最も歴史的文化的な価値の高い建造物の一つです。

また、旧官舎及び旧倉庫は、当初の姿を良く保存しているほか、壁の下張文書から、建築工事の様子や外国人吏員、灯台守などの生活や勤務実態等が明らかになり、最初期の灯台運営の在り方を伝える建造物として貴重であるため、重要文化財に指定されたものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく申し上げます。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何か御意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、御意見等もないようでございますので、次に進みます。

次に、日程第14 説明事項「教育委員会事務局の人事異動について」を議題といたします。

横山事務局次長から説明を求めます。

(横山事務局次長)

生涯学習政策課です。

よろしく申し上げます。

本日、4月1日付の人事異動内示がございまし

たので、教育委員会事務局の課長級以上の人事異動について御説明します。

当日配布資料の32ページをお開きください。

まず、解派遣者についてですが、1行目の茅田宗俊学校教育課教職員担当室長が解派遣となり、旭中学校の校長として、光岡葉子教育研修センター事務所長が解派遣となり、湯築小学校の校長として、それぞれ転任します。

次に、25ページをお開きください。

役職定年者についてですが、4行目、徳永直哉学校教育課専任課長が学校教育課主幹へ、農中英司中央図書館事務所長が松山市学校給食会へ、転任となります。

次に、19ページをお開きください。

教育委員会事務局の異動についてですが、上から4行目、鷺谷浩三教育委員会事務局長が開発建築部長へ転任し、1行下、その後任として、教育委員会事務局次長兼生涯学習政策課長の私、横山憲が教育委員会事務局長を務めます。

次に、1行下、石原英明教育委員会事務局次長が総合政策部デジタル担当副部長へ転任、5行下、野口信隆保健体育課長が昇任し教育委員会事務局学校教育担当次長兼教育総務課長へ転任、白石秀一産業経済部副部長が社会教育担当次長へ転任、好光慎吾保育・幼稚園課長が昇任し教育施設担当次長へ転任します。

続きまして、課長級の異動についてですが、3行下、中矢雄次地域学習振興課主幹が昇任し人権・共生社会推進課長へ、千原裕二教育支援センター事務所長が長寿福祉課地域包括支援担当課長へ、7行下、小嶋徹也学習施設課主幹が昇任し清掃施設課クリーンセンター整備担当課長へ、西口力生地域学習振興課長が競輪事務所次長へ、門田泰典学習施設課専任課長が中央市場課長へ、毛利雄一朗議会事務局総務課主幹が昇任し地域学習振興課長へ、井上健一学校教育課主幹が昇任し教職員担当室長へ、大森千里保育・幼稚園課専任課長が三津浜幼稚園教頭へ、佐保克彦学習施設課主幹が昇任し学習施設課長へ、中村尚志納税課長が保健体育課長へ、池田浩樹市場管理課水産市場担当課長が教育支援センター事務所長へ、池内伸二子規記念博物館主幹が昇任し中央図書館事務所長へ、栗原英弥学習施設課長が議会事務局議事調査課長へ、それぞれ転任となります。

続きまして、29ページをお開きください。

派遣者についてですが、1行目、旭中学校の大角秀則校長が派遣となり、教育研修センター事務所長を務めます。

次に、教育委員会の事務を補助執行しております、こども家庭部の関係職員の異動についてです。

19ページにお戻りください。

1行目、宇野哲朗こども家庭部長が総合政策部長へ、篠森紀子保健福祉部副部長兼こども家庭部副部長兼保健所次長が健康医療部長へ、井出修敏保健福祉部保健医療担当部長がこども家庭部長へ、4行下、八塚健こども家庭部副部長兼松山市福祉事務所次長が坂の上の雲まちづくり部まちづくり担当副部長へ、高橋邦光こどもえがお課長がこども家庭部こども・子育て担当副部長兼松山市福祉事務所次長兼こどもえがお課長へ、中野朱美保健予防課長がこども家庭部こども家庭センター長兼松山市福祉事務所次長へ、安藤省吾こども家庭部副部長兼松山市福祉事務所次長が産業経済部MICE誘致推進官へ、5行下、堀内清弘こども家庭部副部長兼松山市福祉事務所次長兼子ども総合相談センター事務所長が松山衛生事務組合事務局長兼松山養護老人ホーム事務組合事務局長兼松山広域福祉施設事務組合事務局長へ、3行下、高田美紀子ども総合相談センター事務所専任課長がこども家庭センター統括支援員へ、奥村高史医事薬事課長が保育・幼稚園課長へ、吉本香織余土保育園長が保育・幼稚園課専任課長へ、松下知子東雲保育園長が課長待遇として同園長へ、久保崇健康づくり推進課長がこども相談課長へ、岡本千津保育・幼稚園専任課長がこども相談課こども家庭支援担当課長へ、それぞれ転任となります。

以上、課長級以上の異動を説明しましたが、教育委員会事務局全体の人事異動については、お手元の名簿で御確認いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何か御質問等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、御質問等ないようでございます。

本日予定の日程は以上となりますが、委員の方々から何か御意見や御質問等ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

では、ないようでございますので、以上をもちまして、本日予定の日程は終了いたしました。

これをもちまして、令和6年第4回臨時会を閉会いたします。

御苦勞様でございました。

(横山事務局次長)

御起立をお願いします。

一同礼。